

西宮市地域防災計画の修正案（概要）ほか

1 本市防災体制の強化

(1) 避難情報（高潮）の発令基準の変更

資料 2_p 55

台風 21 号による記録的な高潮で、本市では西宮観測所において観測史上最高となる T.P.+3.24m の潮位を観測し、沿岸部で多大な浸水被害を受けた。その際、沿岸部に対し避難勧告を発令したが、地域防災計画に記載している現状の基準では、避難情報発令の目安が不明確であったため、急激な潮位上昇への対応の困難さを痛感した。

このことから、高潮による避難情報を適切に発令できるよう、基準を変更する。

(2) 災害時における愛玩動物（ペット）対策

資料 2_p 3, p 57～59

近年の大規模災害等の課題を踏まえ、災害時における愛玩動物（ペット）への対応として、同行避難や、避難所におけるペットスペースの確保について記載する。

(3) 医療体制の強化

資料 2_p 19, p 40～41

平成 29 年度末に西宮市保健所が「西宮市災害医療救護活動マニュアル」を策定したことを受け、西宮市医療救護活動本部組織図や医療救護チーム等の派遣要請・受入れ調整について記載する。

(4) 指定避難所の追加及び解除

次の施設について、指定避難所として追加及び解除を行う。

- ・新規指定：香櫨園市民センター
- ・指定解除：香櫨園市民館（平成 31 年 3 月末で閉館）

2 その他

時点修正や軽微な修正及び訂正